

令和3年霞台厚生施設組合議会

第1回定例会会議録

令和3年2月17日 開会・閉会

霞台厚生施設組合議会

令和3年霞台厚生施設組合議会
第 1 回 定 例 会 会 議 録

令和3年2月17日（水曜日）午後2時25分開会

議事日程

令和3年2月17日（水曜日）午後2時25分開会

- 日程第1 会期の決定
 - 日程第2 会議録署名議員の指名
 - 日程第3 諸般の報告
 - 日程第4 議案第1号ないし議案第2号
 - 日程第5 一般質問
 - 日程第6 議案質疑・討論・採決
 - 日程第7 委員会提出議案第1号
 - 日程第8 委員会提出議案第2号
 - 日程第9 閉会中の継続調査の申し出について
-

本日の会議に付した案件

議事日程

- 日程第1 会期の決定
 - 日程第2 会議録署名議員の指名
 - 日程第3 諸般の報告
 - 日程第4 議案第1号ないし議案第2号
 - 日程第5 一般質問
 - 日程第6 議案質疑・討論・採決
 - 日程第7 委員会提出議案第1号
 - 日程第8 委員会提出議案第2号
 - 日程第9 閉会中の継続調査の申し出について
-

出席議員 17名

1番 櫻井 茂 君
2番 香取 憲一 君

10番 大槻 良明 君
11番 岡崎 勉 君

3番 久松公生君
4番 川澄敬子君
5番 玉造由美君
6番 幡谷好文君
7番 川村成二君
8番 入野富男君
9番 小松豊正君

12番 久保田良一君
13番 山本進君
14番 市村文男君
15番 田谷文子君
16番 市村照彦君
17番 櫻井信幸君

欠席議員 0名

法第121条により出席した者

管理者 谷島洋司君
副管理者 島田穰一君
副管理者 坪井透君
副管理者 小林宣夫君
会計管理者 島田美智男君

事務局長 小澤喜蔵君
総務課長 宮本明君
業務課長 高野浩通君
建設計画課長 幕内慎一君

職務のため出席した者

参事 鈴木幸治君
係長 雨貝三和子君
係長 比家昌幸君

係長 川上哲仙君
係長 金田匡博君

令和3年2月17日（水曜日）

午後2時25分 開会

◎開会の宣告

○議長（山本進君） 傍聴者の皆様にあらかじめ申し上げます。

傍聴に際しては、議事に対して賛否を表明したり声を出すことを禁じておりますので、ご注意願います。また、傍聴席への録音録画機材の持込み及び使用は、固く禁じておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。これらが守られない場合は退席を命じますので、ご承知おきください。

ただいまの出席議員数は17名です。定足数に達しておりますので、これより令和3年霞台厚生施設組合議会第1回定例会を開会いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の対策として、質疑や応答などの発言の際、マスクを着用してこれを行うことを許可いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりであります。

(日程第1 会期の決定について)

○議長(山本進君) 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長(山本進君) ご異議なしと認め、本期定例会の会期は、本日1日と決しました。

(日程第2 会議録署名議員の指名)

○議長(山本進君) 日程第2、会議録の署名議員を指名いたします。

会議規則第111条の規定により、

5番 玉 造 由 美 君

6番 幡 谷 好 文 君

の両名を指名いたします。

(日程第3 諸般の報告)

○議長(山本進君) 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、議長において本定例会に出席を求めた者の職氏名は、

管 理 者 谷 島 君 事 務 局 長 小 澤 君

副 管 理 者 島 田 君 総 務 課 長 宮 本 君

副 管 理 者 坪 井 君 業 務 課 長 高 野 君

副 管 理 者 小 林 君 建 設 計 画 課 長 幕 内 君

会 計 管 理 者 島 田 君

以上であります。

(日程第4 議案第1号、議案第2号の上程、説明)

○議長(山本進君) 次に、日程第4、議案第1号・令和3年度霞台厚生施設組合一般会計予算、

議案第2号・令和2年度霞台厚生施設組合一般会計補正予算（第2号）の、計2件を一括して議題といたします。

直ちに管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者・谷島君。

○管理者（谷島洋司君） 令和3年霞台厚生施設組合議会第1回定例会に当たり、本日、ここに提案いたしました議案についてご説明申し上げます。

最初に、令和3年度当初予算は、本年4月より3組合の再編統合により新たな霞台厚生施設組合がスタートし、新広域ごみ処理施設が本格稼働するための予算でございます。これもひとえに議会の皆様、住民の皆様にご理解とご協力をいただいているたまものと厚く御礼申し上げる次第でございます。新たな組合のスタートとなる年となりますので、今後も引き続き皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、議案の説明に入ります。

議案第1号・令和3年度霞台厚生施設組合一般会計予算について。

一般会計予算の総額は、第1表に記載のとおり歳入歳出それぞれ14億7,935万2,000円といたしました。前年度当初予算額に比較して85.9%減、90億614万8,000円の減となりました。

その歳入の内訳につきましては、

分担金及び負担金8億6,065万2,000円（87.7%減）

使用料及び手数料3億6,052万8,000円（125.3%増）

国庫支出金1,290万6,000円（99.6%減）

財産収入2,518万3,000円（21.5%増）

繰越金1,000円（100.0%減）

諸収入2億2,008万2,000円（25万8,820%増）でございます。

次に、歳出の内訳を申し上げますと、

議会費260万円（増減なし）

総務費1億4,725万7,000円（318.3%増）

衛生費13億2,588万6,000円（87.3%減）

公債費10万9,000円（増減なし）

予備費350万円（7.2%減）でございます。

歳出予算のうち、

衛生費・塵芥処理費9億280万2,000円（76.7%増）

衛生費・施設整備費4億2,308万4,000円（95.7%減）となっております。

継続費につきましては、第2表に記載のとおり地域還元施設整備事業を計上しております。

債務負担行為につきましては、第3表に記載のとおり事務用パソコンを新たに借り受けるものと、リース期間が満了となります業務データ保守管理用サーバー機器並びに財務会計及び給与の電算機器の更新するものの3件でございます。

一時借入金につきましては、資金収支の状況を勘案して、借入れをする場合の最高限度額を1億円といたしました。

なお、予算の詳細につきましては、事項別明細書をご参照いただきたいと思います。

次に、議案第2号・令和2年度霞台厚生施設組一般会計補正予算（第2号）について。

本案は、令和2年度一般会計歳入歳出予算の総額から、第1表に記載のとおり歳入歳出それぞれ1億7,244万2,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を103億2,355万8,000円といたしました。

今回の補正予算は、歳出の東京電力系統連系工事の負担金変更に伴う国庫支出金の交付金額の減額、分担金及び負担金の減額、また令和元年度までの施設運営等に係る剰余金を繰越金に計上し、併せて分担金及び負担金を減額いたしました。そのほか、令和2年度予算の執行状況を鑑み、議会費、総務費、塵芥処理費を減額するほか、施設整備費において、地域還元施設基本実施設計の変更に伴う経費を追加するものでございます。

繰越明許費につきましては、周辺環境整備事業において、年度内に事業完了が難しいことから、第2表に記載のとおりでございます。

以上が提案いたしました議案の概要でございます。十分ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本進君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

（日程第5 一般質問）

○議長（山本進君） 日程第5、一般質問を行います。

質問は通告の順にこれを許します。

なお、質問の形式は項目別の一括方式とし、時間は1議員30分以内といたしますので、厳守願います。また、質問回数は2回までとなりますのでよろしくお願いいたします。

9番・小松豊正君。

○9番（小松豊正君） 9番、日本共産党の小松豊正です。

通告に従いまして、一般質問を行います。

質問事項の第1は、議事録についてであります。

前回10月15日に開催された第2回定例会の議事録が、今回定例会の告示日である1月29日

までに各議員に届けられておりませんでした。ホームページにも掲載されておりません。私は議会制民主主義といいますか、議員が住民の代表として皆さんの声を議会に届け、それで議会のもようを市民の皆さんに、住民の皆さんに知らせるといふ議会制民主の基本からいって、これがないがしろにされるといいますか、非常に軽視されている。やはりこれは改めた公的な場ではっきりとたす必要があるのではないかということで取り上げているわけでございます。

私は、改めて霞台厚生施設組合議会の会議規則をここに持ってきておりますけれども、これ第108条ですね。108条にはこのように書いてあります。

会議録は印刷して、印刷して議員及び関係者に配布するとあるわけです。確かに、先ほど提案された令和3年度予算を見ましても、会議録作成料ということで12万4,000円の予算が計上されております。それにもかかわらずですね、やはり次の議会が招集される告示日までにそれが無いというのは、一体議員として責任持って前回の質問、私については質問に対する回答をきちんと踏まえて、よく考えてやはり質疑をするということについて重大な問題なんですね。

私は、それで個別に事務局に電話しまして、私だけの議事録はメールでもらいましたけれども、しかし、今私はこういうふうな正式な令和3年第1回定例会の質問に立っているんですけども、今この場にもその議事録が渡されていないんですね。これでいいんでしょうか。このことは、やはり私は公式な場で訴えたいわけです。

ですから、いつ業者に10月15日開催のテープといいますか、それが渡って、いつ仕上がってといいますか、つい最近ホームページに載ったようですけども、しかし、会議録の第108条には、印刷して渡すと。これはネットを、そういうインターネットを見ていない人もいますわけですから、それがやられていないんですよ、今。どうなんでしょうか。

そして、このことはやっぱり直してもらって、改善してもらいたいと思うんですね。

そういうことで、どうだったのか、担当課長、どういう事情でいまだに私どもに会議規則で示されている、会議録は印刷して議員に渡すと、渡っていないのか。このことについて霞台厚生施設組合の責任者、管理者はどのように思いますか。これが第1回目の質問です。第1項目についての第1回目の質問です。よろしくご回答ください。

○議長（山本進君） 総務課長・宮本君。

○総務課長（宮本明君） 総務課の宮本です。

ご質問の議事録についての（1）について答弁申し上げます。

現在、組合では、議会会議録調製業務を委託しております。委託業者が反訳、校正した会議録を、組合でさらに確認してから、署名議員の方に署名を頂き、ホームページに掲載してまいりました。通常は約2か月半程度で作成しておりますが、今回は3か月程度を要してしまいました。作成が遅くなった要因としましては、内容の確認作業に時間がかかり遅くなりました。

大変申し訳ございませんでした。

今後は、議員ご指摘のとおり、迅速に対応してまいりたいと思います。また、先ほど議員のほうからもおっしゃいましたが、現在はホームページのほうに掲載済みでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本進君） 9番・小松豊正君。

○9番（小松豊正君） ですからねえ、この霞台厚生施設組合の活動、それから市民がどのようにこれを評価して、理解するのか。そういう根本的な理解がきちんとなっていないんですよ。本当に大事だと思ったら、これをかなり力を入れてやるわけですよ。かなりどうでもいいと思えば、そのようにずれるんですよ。

私は、2月10日に開かれた議会運営委員会ですね、それも日本共産党としてオブザーバーとして参加して、その非公式の場でしたけれども、まだできてないのと、会議録を。こういったある方はホームページにアップされているんじゃないですかというような調子だったんですね。だから、そういう点で非常にやっぱり私は問題だと思うんですよ。

私は少し前でしたけれども、このことを要求するとあまり議会、霞台の責任者の方もあまりいい対応じゃないんですね。だから、これは改善してください、この会議規則で述べているように。そして、すぐにホームページに載せてください。

といいますのは、議会との関係じゃなくて、住民の方々が理解できないんですよ。今どういうふうになっているのか、この新たな施設の完成状況の何が問題になっているのか、市民の声がどのように届いているのか、それは全く分からないんですよ。私は議員だから分かるけれども、しかし、公式的な答弁も細かいことは確認できません。そういうことで、そのことをですね。

そして、しかも会議規則112条には、議事録は永久保存なんですよ。その時々やっぱり我々の認識がどうなっているかを後世でもやっぱり確認する重要な論点なので、そういう点からいってもやっぱり。

それから、ここの場所が非常にやっぱり目につかないところにあるので、つきにくいところにあるので、そういうSNSを使ったやつは非常に大事だということで、そのことの理解を改めて原点に戻って、改善してください。

それから、やはり石岡の議会の場合には、私が一般質問すると2週間後には私の粗原稿というか、そういうのが届くんですよ。それが非常に役立ちます。だから、そういう点でこの霞台においても、例えば石岡議会でやられているようなそういうことで一般質問の内容は、速やかにやはり文字として議員に提供すると、そういうことを約束してもらえませんか。はっきり答えてください。2回目の質問です。

○議長（山本進君） 事務局長・小澤君。

○事務局長（小澤喜蔵君） 事務局長の小澤でございます。

事務局を代表する事務局長といたしまして、令和2年第2回定例会の会議録の調整にこれまでより時間がかかりましたことにつきましては誠に申し訳なく感じているところでございます。

震台厚生施設組合行政組織規則によりますと、議会に関すること、いわゆる議会事務につきましては、ただいま答弁いたしました総務課が事務分掌としているところでございますが、現在、当組合では総務課を始め、業務課、建設計画課の3課が連携しながら通常事務はもちろんのこと新施設の完成及び供用開始に向けた調整、3組合の再編統合、事務所の引っ越しなど、今年度の特殊な状況の中で、正確かつ確実な事務を行うことを目標に、しっかりと新体制での震台厚生施設組合のスタートができるように努力しているところでございます。

そのような状況ではございますが、今回、小松議員からのご指摘につきましては、我々事務局に対する温かな叱咤激励であると受け止めさせていただきまして、今後のより正確で効率的な事務執行に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本進君） 9番・小松豊正君。

○9番（小松豊正君） しっかりと会議規則にのっとってやってください。

質問項目の第2は、プラスチックごみの再資源化についてでございます。

このことにつきまして、管理者は、前回定例会におきまして私の質問に次のように答えています。

プラスチックごみの再資源化について。水戸市のその後の状況、法改正の動き、技術開発の状況を見ながら3市1町と連携しながら対応を検討していきたいと、このように議事録にも、ホームページに明確に書いてございます。

その後の推移ですね、今どのようにこの管理者の答弁があるわけですけれども、その後の推移をどういう推移があつて、どのように評価しているか、どういうふうに考えているか、それを明確にお答えください。それが1つです。

それから、2つ目には、プラスチックごみの再資源化、これは誰もが否定し得ない大きな世界と日本の流れです。そういうふう再生化をするということと、ごみ発電でこれくらいの発電を目標を追求していくと。基本的にこれは矛盾するんじゃないでしょうか。このことについて、当局の見解についてお伺いいたします。

以上1回目の質問です。

○議長（山本進君） 業務課長・高野君。

○業務課長（高野浩通君） ただいまの小松議員の質問にお答えいたします。

まず、水戸市の昨年10月以降の状況ですが、回収量が想定より多いというような新聞の報道もありまして、水戸市のほうでは、本年4月からペットボトルや白色トレイ以外のプラスチック製容

器包装、この収集回数を月2回から月4回に増やす計画をされているというふうに伺ってございます。

また、プラスチックごみに関する法改正の動きについては、1月28日に環境省と経済産業省のワーキンググループ合同会議が開催されまして、「今後のプラスチック資源循環施策のあり方について」がまとめられました。

その中で、家庭から排出されるプラスチック類については、容器包装と容器以外のプラスチック製品ですね、をまとめて回収して、リサイクルする仕組みを整備するということについては、昨年の9月のワーキンググループ合同会議と同様の内容となっております。

現時点につきましては、今後の法改正等について、明確な情報がまだ入手できておりませんが、今後はサーマルリサイクルを行いながら、今後の法改正等も注視し、国や県から新たな制度等についての指示等がありましたら、構成市町と協議して対応を検討してまいりたいと存じます。

技術開発の状況についてですが、昨年10月以降の大きな変化は組合のほうでは把握をしてございません。

次に、(2)について答弁申し上げます。

プラスチックごみの再資源化とごみ発電の目標化の矛盾についてですが、プラスチックごみの再資源化につきましては、令和2年第2回定例会でも答弁申し上げましたが、実施していない市町では、新たな収集体制を構築する必要があることや、実施する場合には設備投資や人件費等が必要となること。また、リサイクル対象品が容器包装廃棄物に限られており、異物の混入により資源回収率が現状では高くないことなどを勘案しまして、市町協議の結果、サーマルリサイクルを実施するとなったものでございます。

この発電量の目標についてですが、ごみの減量化や古紙類や草木などの資源化などをできる限り行い、ごみを減らした上で燃やさざるを得ないごみのみを焼却し、熱エネルギーを有効利用して発電をいたします。

発電目標値は、ごみ減量後の焼却量を基準にして設定したもので、決して高い発電目標を設定してその目標達成のために燃やすごみの量を増やすというわけではございませんので、この2つは矛盾するものではないと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本進君） 9番・小松豊正君。

○9番（小松豊正君） 今課長が、その後の推移を答弁されましたけれども、私も認識としてかなり共通したことになっているんじゃないかと思うわけです。

それで1つはですね、先ほども課長が言われましたけれども、水戸市の教訓はですね、やはりこれは生々しい状況としましては、確かに水戸市民もこういうふうに分別するのは大変ということが

あったけれども、やはりこれだけ地球温暖化防止、それをやはり菅首相自身も言っているということの中で、みんなが話し合っただけ減量化に努力している中で、確かにこのプラスチック製の容器包装は、家庭には多いと。だから、住民のほうからもっと回収増やしてくれという要望まで挙がっていると。それはやっぱりそういうふうに住民の皆さんの意識が高まってきているといえますか、そういうことになってきているというのは、この茨城県内の首都、県都水戸で水戸の市民の方がそうなっているということを、その近くのやはり3市1町で広域でやっているこの霞台厚生施設組合のプラスチック製容器包装に対する対応をよく考えてみてしまうと思うんですよ。

それから、やはり国のほうもですね、先ほども答弁されましたけれども、その中で中央環境審議会、産業構造審議会、各専門部会が先ほど言われましたように、1月28日に今後のプラスチック資源循環施策の在り方についてという文書をまとめて、環境大臣に具申してるわけですね。

ちょっとその中の大事なところを読んでみますとですね、家庭から排出されるプラスチック資源の回収、リサイクルについては、先ほども課長が言われましたけれども、最新技術で効率的に選別・リサイクルする体制を確保すると。ですから、選別・リサイクルする体制を確保するということが重要であると。

だから、霞台で受け止めれば、霞台厚生施設で新たに処理施設ができたわけですがけれども、効率的に選別・リサイクルする体制を確保するという、確保する立場で考える素案だということをやったり政府の責任ある部署が具申しているわけですね。そこの思いをよくやはり霞台厚生施設組合としてもよくよくやっぱり認識を深めてもらう必要があると思うんですね。

そういうことから言うともですね、どうもこの200億円近いお金を投じて、4月から広域のごみ処理施設ができるわけですがけれども、本当よかったというだけで手放しじゃなくて、そういう流れ、水戸市の流れとやっぱり逆行しているんじゃないかですね。そういう流れと逆行をしていないかということにやっぱり私はなるかと思うんですよ。

ですから、一応4月からの供用開始になりますけれども、そういう点はですね、これからもプラスチックごみの再資源化ということはどうなんだろうということでも真剣に考えて改善してもらう必要があると。そういう方向に持ってもらう必要があると。完成したからどうにもならないんじゃないんですね。完成した後も続くわけですから。そういうところを見通してそういう国の方針、それから住民の方々の意識の高揚、発展ということでこの霞台の厚生施設の3市1町におきましてもですね、こういう方向にやっぱり進路を大きく変えていくといえますか、そういうことは求めたいと思うんですけれども、管理者はその辺はいかがお考えですか。ご答弁お願いしたいと思います。

○議長（山本進君） 管理者・谷島君。

○管理者（谷島洋司君） 今、小松議員から様々なご意見がございました。

私もこのプラスチックごみの問題、非常に大事な問題だと思っております。そして、やはりこの

根本にあるのはごみを出さないというか、様々な問題を解決する方法があると私も思っておりまして、その中に全体でごみをなくしていく、そして再資源化を図っていく。そういうトータルに何がこの地域にとっていいかということについては、もうこの霞台の今のサーマルリサイクルというのがこの電力を作っていくというこの方向性が決まっておりますので、そういった中でどのようにごみを再資源化していくか、そしてごみを減らしていくか、そういったことは皆さんとともにこれから考えてまいりたいと思っておりますので、どうぞご理解いただきたい。

これからも、3市1町で研究を重ねてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山本進君） 9番・小松豊正君。

○9番（小松豊正君） 3市1町と霞台厚生施設組合との関係は、これまでも調査しておりますように、これは積極的なやっばり協議をします。そういうことができるということになっておりますので、霞台厚生施設組合がですね。そういう意味での指導性というのははっきりしうという立場でお願いしたいと。

質問事項の第3ですけれども、現在の焼却施設から新たな広域焼却施設への移行期における基本問題についてお伺いいたします。

1つの問題は、前回定例会において、私は平成6年度から令和元年度までの26年間にわたる年度ごとの焼却炉の修繕費の推移を質問いたしました。

しかしですね、平成27年度から令和元年度までの5年間は、日立造船と施設運転管理業務委託契約を結んでいるから分からないと、分からないということで答弁が終わりました。

現在、この稼働している焼却施設の老朽化と修繕費用を総括して、住民が求めてきた長寿命化という観点で考えるとどういうふうなことになるのか。科学的に検証する上で、これは重要な資料となるものです、後々の世代に対してもですね。

ですから、これは前回の定例会でも要求しましたように、日立造船に聞けば分かることでしょ、これは、どうだったんですかと。霞台厚生施設組合ではこの間分からないので、全体的な総括が発揮できないということであるわけですから、日立造船に問合せして回答を求めてもらいたいというのが私の一般質問で書いてあったことです。どうなったんですか、これは。どういうふうな結果だったか。回答を求めます。というふうに言っておりますので、どういうふうになっているのか、答弁をお願いします。

併せて、施設運転管理業務委託契約についての、具体的な説明をお願いします。これが1つの問題です。

2つの問題は、新焼却施設が稼働する令和3年度以降、今年4月以降ですね、今まで日立造船と結んでいる契約についてですけれども、これは今、コロナという問題もあり、また政治のいろい

ろな激動もあり得ると。そういう中で十分ですね、内容の改定は必要になると思います。内容の改定は、現在の契約ではどのように規定されているのか。こういう場合には改定するということになる、そういうことが明確に書いてあるかと思えますけれども、その要綱はどういうふうになっているのか、説明を求めます。

以上が1回目の質問です。

○議長（山本進君） 業務課長・高野君。

○業務課長（高野浩通君） ただいまの小松議員の質問、現在の焼却施設から新たな広域焼却施設への移行期における基本問題について、（1）について答弁申し上げます。

平成27年度から令和元年度までの修繕について、ごみ処理施設の運転と維持管理を委託しております日立造船株式会社に問い合わせた結果です。各年の施設の修繕に要した費用は、平成27年度が約3,819万円、平成28年度が約4,890万円、平成29年度が約4,803万円、平成30年度が約3,981万円、令和元年度が約3,255万円とのことでございます。

また、施設運転管理業務を委託した背景ですが、これは職員数の減少等により、平成27年度からごみ焼却施設及び不燃物処理施設の運転及び修繕を含めた維持管理を包括的に委託したものでございます。修繕を含めて委託したことにより、修繕の内容によっては委託会社の職員のノウハウが生かされ、組合が単独で修繕を発注するより経費が抑えられたと考えております。

次に、（2）について答弁申し上げます。

新施設の運転・維持管理につきましては、平成29年9月25日に特定目的会社であるヒルサイドレイク環境テクノロジー株式会社と霞台厚生施設組合新広域ごみ処理施設整備・運営事業運営業務委託契約書を締結しております。委託期間は、令和3年度から令和22年度までの20年間で、ごみ焼却施設及びリサイクル施設の運転、維持管理を包括して委託いたします。消費税8%を含んだ当初契約額は20年間で126億3,600万円でございます。

業務委託料の改定につきましては、契約書により、社会状況の変化に応じて業務委託料を改定できるとしてあります。具体的な内容でございますが、日本銀行や厚生労働省が毎年公表している、人件費や光熱費、油脂類費などの物価指数が、前回改定時と比較して1.5%を超過する増減があった場合、この場合に業務委託料の改定を行うということになってございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本進君） 9番・小松豊正君。

○9番（小松豊正君） ようやくですね、この5年間の正式な焼却炉の修繕費の額が明らかになりました。今言われたことを聞きましても、必ずしも年代が増えるごとに修繕費が増えているわけじゃないですね。いろんな事情があるかと思えますけれども。だから、単に年度が増えてくるから、費用が増えるんだと。だから変えるんだということにならない、そういうことも考える材料だと思

うので、これは非常に重要だと思います。

それからですね、今言われたのでは、そのことについて必ずしも毎年毎年過ぎていく。だから、少しずつ上がって、そういう焼却炉の修繕費が上がっていくということがないわけでしょう、必ずしも。そのことについてはどう考えているのかお伺いします。

それと、あとはやはり日立造船と結んでいるヒルサイドレイクという会社ですね。それは令和3年から22年、20年間の契約で126億2,000万円ですかね、そういう契約を結んでいるということで、この契約は変える、変えることもある。ということは今言われたのは、人件費等が上がった場合、上がった場合に変えるというのは、上がったから契約金上がるという意味になるわけですね。だから、そうじゃない場合もあるわけでしょう、逆に言うと。これが下がった場合には、日立ヒルサイド云々日立の、関連会社との契約を減少する、少なく契約を見直すこともあるということだと私は理解するんだけど、今の答弁だと上げることだけしか考えていないんだけど。下げていくと。これは単なる公的な金額だけじゃなくて、もう少しいろんな部分、いろんなことが研究して、これは高過ぎると。それで減額するべきだというそういうことをやっぱり考えるというふうに私は今の答弁聞いて考えました。そのことについて見解を教えてください。

○議長（山本進君） 業務課長・高野君。

○業務課長（高野浩通君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、修繕費の毎年の金額が年を追うごとにどんどん上がってくるのではないかと、そうではないのはなぜかというような質問でございますが、まず修繕につきましては一件一件の修繕費が、かなり高額になるものですから、やはり壊れてから直すというような受け身の事後保全を行っておりますと、どうしても徐々に修繕費が高くなってしまいます。ということで、やはり予算等にも限りがありますので、支出額を平準化するというようなこともありますので、計画的に修繕のほうは行ってきているわけでございます。予防保全と申しますが、そうすることによって修繕費の変動を少なく抑えることができるものでございます。

ただ、それをずっとやっていっても限界がございまして、やはり根幹となる部分の設備が壊れた場合には、やはりどうしても莫大な費用がかかってしまいますので、そうなる前には新たな施設に建て替えるなどの更新が必要というようなものでございます。

それから、委託料126億円の改定の条件でございますが、先ほども申し上げましたが、物価指数等が1.5%を超過する増減があった場合に改定するというところでございますので、当然下がった場合には減額するということになります。

以上です。

○議長（山本進君） 9番・小松豊正君。

○9番（小松豊正君） 私どももいろいろ研究したいと思います。

次に、質問項目の第4、地域還元施設の建設に関して質問いたします。

その1つはですね、(1) 地域還元施設の現在の建設計画の到達点、状況について説明を求めますというふうに私は一般質問の質問書には書きました。それで、今日の今開かれている会議の直前に開かれた全員協議会では、一定の説明が行われました。これはですね今日は公的な場で、第1回定例会開かれて傍聴者がいらっしやいます。そういう公式な場なので説明を求めたいんですけども、この中で私が聞いていて、見直しをせざるを得ないということが先ほどの全員協議会で説明がありました。

これまでの組合議会の説明では、延床面積が1,180平米だったのを、これを990平米に減らすと。しかしですね、この金額、事業費はですね1,180平米のときには約6億円と試算した。今後、今度は190平米減らして990平米にしてすぐに整理したんだけど、しかし、今回の見直しで約7億円ということが増えるわけです。金額が1億円も増えるんですよ。いわゆる延床面積が減って、いろんな施設を合同したりしてやるんだけど、7億円に増える、1億円増えるんですね。これがやっぱりもっと端的に分かるように説明してもらいたいというのが。それと、そのほか傍聴者もいらっしやるので、必要な説明をお願いしたいというのが1つです。

それから、2番目に市民の意見、要望についてですけども、市民から、例えば卓球台などの要望の、してもらいたいということがございました。これは私のもとに手紙が来たんですけども、70歳代の女性の方ですね。少しそれを、時間がちょっとあまりないですが、ちょっと読み上げますと、これはここにこれで手紙を持っていますけれども、卓球台を2台とネット、ラケット、ボールを用意してもらいたいというわけです。卓球をして汗をかき、お風呂で汗を流し、おなかを空かせてレストランでおいしい食事をいただく。来館された人たちと会話をされたり、運動して体力増進、心身ともに健康で楽しい時間を過ごそうではないかと。ひまわりの館やゆりの郷にはそういうのがないと。ぜひお願いしたいということでございます。

先ほどの全員協議会でも、かなりイメージとしては本当に地域の方々に喜んでもらえるようなそういうものが説明されましたよね。非常にみんな、いわゆるこの霞台厚生施設のごみ焼却場に関係のない方も気軽にあそこに来て、楽しんで過ごしてもらい、喜んでもらう、そういう施設として考えるんだということなので、そうしますと高齢化になっている方もここに来てもらうことが大事だということで、足の問題があるわけですね。

ですから、そういう点で今日はもう3市1町の首長の皆さん、いわゆる管理者、副管理者の皆さんもいらっしやるので、この辺もぜひ考えていただいて、より一層この地域還元施設がね喜んで使ってもらえるようにしてもらいたいと考えております。そのことについてですね、ちょっと第1回目の質問です。

○議長(山本進君) 建設計画課長・幕内君。

○建設計画課長（幕内慎一君） ご質問の4、地域還元施設の建設についてご答弁申し上げます。

最初に、1点目の進捗状況でございますが、現在、地域還元施設の基本実施設計を進めていますが、小松議員のおっしゃるとおり、事業費を精査している段階で議会にお示しした概算事業費を超えてしまう可能性があることや、運用後のランニングコスト等を考慮し、施設規模及び設備グレード等の見直しを行いました。

施設のメインとなる、お風呂やウオーキングプールにつきましては、当初の設計と同じ規模としています。

見直しを行った主な変更点につきましては、基本計画のコンセプトを踏襲しながらも、必要最低限の施設規模や機能を見直し、レストランと大広間、さらにスタジオと会議室を兼用させるといった施設機能を集約する変更を行い、施設規模の縮小を行いました。延べ床面積は約990平方メートルを予定しております。

概算事業費が増額になった理由でございますが、住民の皆様にご安心して利用していただけますよう、浴室やウオーキングプールのろ過設備や空調設備を強化したこと、さらに建物の沈下を防ぐための適切な沈下防止対策を講じることにより、概算事業費が増額になったものでございます。

次に、2点目の市民の意見、ご要望につきましては、平成30年度に策定した基本構想において白雲荘の利用者を対象としたモニタリング調査や、住民アンケートなどの住民意向調査を行いまして、さらに3市1町の住民の方にご参加いただいた検討委員会でご意見をいただくなど、住民の皆様のご要望を反映しながら計画や設計を行っています。住民の方から個別にいただいた卓球台などの具体的な機器のご要望につきましては、3市1町の環境所管課長などで構成される、地域還元施設の運営に係る作業部会の中で、運営方針と併せて調整していきたいと考えております。

次に、3市1町からの交通の便を図ることについてでございますが、基本構想における住民意向調査におきまして、バス等によるアクセスに関するご要望をいただいております。また、基本計画におきましても、送迎バスの運営方法等の公共交通の検討が必要とされておりますので、現在、地域還元施設の運営に係る作業部会で、バス等を含めたアクセス方法など、具体的に協議を進めているところでございます。

以上です。

○議長（山本進君） 9番・小松豊正君。

○9番（小松豊正君） ご答弁いただきましたけれども、ハード、ソフト、ソフトの面では卓球台を含めてあるということなんですけれども、そのほかにご要望として私たちに紹介してもらえるのがあればお話しいたきたいと。

それから、やはり交通アクセスですね、アクセスが悪ければいいものができてもなかなかここに

来れないということなので、ぜひそれは知恵を尽くして、せっかくこういういいものができるので、本当に皆さんに来てもらえるようにしてもらい必要があるんですけども。そういう点で、今日はせっかくですね3市1町の市長、町長、いわゆる管理者、副管理者の方が来られているので、そういうことでのやっぱりご見解といたしますか、ご意見というか、そういうのがぜひお話ししていただければありがたいと思います。

以上で2回目の質問です。

○議長（山本進君） 建設計画課長・幕内君。

○建設計画課長（幕内慎一君） まず1点目、その他のご要望はどのようなことがあったかということでございますけれども、先ほどもご答弁させていただいた基本構想の中におきまして住民の要望調査等をやっ、意向調査等をやっております、その中で多い意見としましては、カラオケ設備、あるいはお風呂の設備でございますね。あと地域の方々と交流できる設備といったご要望を多くいただいております。

2点目のアクセスについてでございますが、先ほどもご答弁させていただきましたが、現在、地域還元施設の運営に係る作業部会で具体的な内容を検討しておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

以上です。

次の質問者に移ります。

4番・川澄敬子君。

○4番（川澄敬子君） 4番、日本共産党の川澄敬子です。

私はプラスチック類などのリサイクルを進め、ごみの減量化を進めることについて質問いたします。

新しいごみ処理施設が始まるに当たり、茨城町ではごみの分別をさらに進めるとして、ごみ処理ガイドブックを町民に配布しました。古布の回収や草木類、蛍光灯や電池などの有害ごみを分別するなどのリサイクルが進められたことは、ごみの減量化を図る上で一歩前進であると考えます。

しかしながら、4市町とも生活系ごみも事業系ごみも排出量は横ばいで、減量化が進んでいるとは言えません。

令和3年1月に公表された霞台厚生施設組合地域循環型社会形成推進地域計画（案）（第2期計画）によると、令和8年度には、生活系ごみは10.2%減、事業系ごみは7.7%減などの目標が立てられておりますが、人口減もあります。さらに、ごみ減量化を進める目標設定が必要ではないかと考えます。また、これまで何度も述べてまいりましたが、気温の温暖化によって世界各地で極端な気候変動が頻繁に引き起こされ、日本国内でも気象災害が深刻化しています。

2020年9月の国連気候行動サミットでは、77か国が2050年までにCO₂排出量を実質

的にゼロにすること、カーボンニュートラルを表明しました。消極的だった日本政府も菅総理が2050年までにCO₂排出量をゼロにすると表明しました。茨城県内でも23自治体が2050年CO₂排出実質ゼロを表明しており、その中には小美玉市、茨城町も含まれております。

CO₂排出量ゼロのためには、ごみ減量化が必要です。環境省、経産省による有識者会議で、先ほど課長からもありましたが家庭から出るプラスチックごみ全般を一括回収する新たな分別区分、プラスチック資源を設ける方針を明らかにしました。文具やおもちゃといったプラスチック製品を弁当などの容器包装とまとめて回収するよう市町村に促すとしています。プラ製容器包装に含まれず可燃ごみや不燃ごみとして焼却や埋立て処分されているプラ製品のリサイクル推進が目的です。

水戸市では、先ほど何度か取り上げられましたように、新たなごみ焼却場が始まるに当たりプラスチックごみの分別回収を始めました。市民の要望に応え、さらに回収回数を増やしていると聞いております。

小松議員への回答にありましたように、課題が多いとの答弁がありましたけれども、プラスチックごみを資源として回収する方針を新ごみ焼却場が稼働するに当たり決断すべきではないでしょうか。また、今回の新ごみ処理施設の稼働を機に住民に分別の重要性を伝え、協力を訴えることが必要ではないかと思えます。

ごみ減量化を進める目標の見直し、それからプラスチックごみのリサイクルの決断、それから住民への周知、あるいは協力を訴えること、この3点についてお伺いいたします。

○議長（山本進君） 業務課長・高野君。

○業務課長（高野浩通君） ただいまの川澄議員の質問にお答えいたします。

プラスチック類などのごみのリサイクルを進め、ごみの減量化を進めることということですが、人口が減少している割にごみの量が横ばい状態となっております背景といたしましては、最近、郊外型の大型店舗などが増加しております。そういうことも要因の一つとなっているのではないかと、いうふうに事務局では考えてございます。

ごみの減量目標値についてですが、令和2年11月に構成市町の一般廃棄物処理基本計画を基に、霞台厚生施設組合地域循環型社会形成推進地域計画第2期計画を作成いたしまして、国に提出しております。この第2期計画の基となりました構成市町の一般廃棄物処理基本計画は、将来の人口減も加味したものとなっておりますので、地域計画で策定したごみの減量目標値については、適正な数値というふうに考えてございます。

また、プラスチック類の分別につきましては、組合といたしましては、サーマルリサイクルを行いつつ、今後の法改正等を注視し、引き続き構成市町と密に連携しながら対応を検討してまいりたいと存じます。

古布の回収や草木類、陶磁器類、蛍光灯や電池などの有害ごみの分別回収についても、構成市町

と連携し、回収量を増やして埋め立て量を、処分量を減少できるよう努力してまいります。

住民の啓発については、今回のごみ処理施設の稼働を機に、構成市町において新たなごみ収集カレンダーや分別ガイドブックなどを作成し、住民の分別の重要性を伝えながら、協力を訴えていくという予定となっております。

以上です。

○議長（山本進君） 4番・川澄敬子君。

○4番（川澄敬子君） ありがとうございます。

プラスチックのごみのリサイクルについては、もう先ほども述べたように政府のほうでも既にリサイクルを進めるという方針が出されているということでは、サーマルリサイクルにこだわらず回収できるような、リサイクルができるような具体化の方針をもう進めるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

それから、質問には入れていませんでしたけれども、生活ごみ、生ごみについての回収についてです。これは土浦市などでは、回収し、資源化して、成果を上げていると聞いています。霞台厚生施設組合の構成自治体では、生ごみが可燃ごみに占める割合は低いのですけれども、この生ごみ処理を住民任せにせず、組合としてリサイクルの方針を決め、具体化すべきと思いますが……

○議長（山本進君） 川澄議員に申し上げます。

質問は通告に沿ってお願いいたします。

○4番（川澄敬子君） 分かりました。

では、プラスチックについて、リサイクルについて、常に政府、繰り返しになりますが、政府がその方向に進んでいるときには、霞台としても具体化を、具体的な方針を進めるべきと考えますがいかがでしょうか。

○議長（山本進君） 業務課長・高野君。

○業務課長（高野浩通君） プラスチックのリサイクルの可能性につきましては、絶対に永久にやらないというわけではございません。現在、国のほうでも検討しておりますプラスチック製容器包装とそれ以外のプラスチック製品をまとめて回収してリサイクルシステムを今検討して、国会にも提出される予定にはなっているんですが、まだその後のやっぱり仕組みづくりですね。例えば、メーカーがどこまでやって、民間の企業さんがどこまでリサイクルをして、行政がどこまでやるかの境目もやはりありますし、役割分担もはっきりしないということには、やはり社会全体にそぐわないシステムを組合独自に構築してもなかなかうまくいかないものですから、この辺につきましては仕組みづくりがもう少し見えてきてからの検討となろうかなというふうに考えます。

当面の間はサーマルリサイクルでも十分にエネルギーを回収して、石油資源の節約とかCO₂の削減、例えば発電所で燃やす石油燃料をその分節約するというような効果も十分にございますので、

当面の間はサーマルリサイクルを行っていくというような方針でまいります。絶対にやらないということではございません。

以上です。

○議長（山本進君） 以上で一般質問を終結いたします。

（日程第6 議案質疑）

○議長（山本進君） 日程第6、議案質疑を行います。

質疑は、通告の順にこれを許します。

なお、質疑の形式は項目別の一括方式とし、時間は1議員30分以内といたしますので厳守願います。また、質疑回数は2回までとなりますのでよろしくお願いいたします。

9番・小松豊正君。

○9番（小松豊正君） 9番、日本共産党の小松豊正です。

通告に従いまして、議案質疑を行います。

まず、議案第1号・令和3年度霞台厚生施設組合一般会計予算についてであります。

1つの問題は、予算の特徴ですね。私がみるに、これまで例えば前年度の予算と比べて非常に大幅に歳入歳出も減っていると。前年度に比べて90億ですね、歳入も減っています。歳出も90億減っているんですけども、それは衛生費。つまり、霞台厚生施設の工事を、施設を造ることが一段落したので、これが削られるということで、大幅な収入支出の減になっております。そういうふうに私は思います。

そういう中で、地域還元施設だけが繰越しになると、令和3年、令和4年に繰越しになるというのがちょっと特徴と思っておりますけれども、この特徴について説明をちゃんと課長にお願いしたいというのが1つです。

それから、個別に質問してまいりますけれども、①は事項別明細書4ページでございますけれども、歳出、総務費が前年度は3,520万円でありましたけれども、今年度は1億4,725万7,000円と非常にこれ増額になっているんですね。1億数千万増額になっている理由は何か。

②同じく4ページ、衛生費の特定財源、その他3億8,568万9,000円について説明をお願いします。特定財源についてですね説明をお願いしたい。

③同じく5ページですが、財政調整基金が本年度ゼロ、財政調整がゼロになっているわけですね。これあまり通常あり得ないことなんですけれども、これはやっぱり切り替えのときなのか、どういうことになってそうなのか、説明をお願いします。

④同じく10ページですけれども、総括職員数が前年度3人から本年度は15人に12人も増えているんですね。この理由について、どうしてこんなふうになるのか説明してください。

以上が1回目の質問です。

○議長（山本進君） 総務課長・宮本君。

○総務課長（宮本明君） ご質問の議案第1号・令和3年度霞台厚生施設組合一般会計予算についての（1）についてご答弁申し上げます。

今年度予算の特徴といたしまして、総務費では、新治地方広域事務組合、茨城美野里環境組合及び霞台厚生施設組合の3事務組合の再編統合により、一般職の職員15名の新たな霞台厚生施設組合としてスタートすることになり、人件費が増額となっております。

衛生費の、塵芥処理費では、新施設運転に伴う業務経費や、中継センター運営等の新規事業経費が増額となります。

施設整備費では、新広域ごみ処理施設整備事業及び周辺道路整備事業の終了により大幅な減額となります。その結果、令和3年度一般会計予算は、歳入歳出それぞれ14億7,935万2,000円で前年度比90億614万8,000円の減、85.9%減となっております。

次に、（2）、①について。

先ほど（1）でも申し上げましたとおり、これまで総務費では1名分の人件費を計上しておりましたが、再編統合による職員15名分の人件費を、総務費で一括計上したことによるものです。

次に、②特定財源その他3億8,568万9,000円の内訳でございますが、使用料及び手数料でごみ処理手数料が3億6,052万8,000円及び財産収入で資源回収有価物売却収入が2,516万1,000円でございます。

次に、③財政調整基金がゼロとなっていることについてでございますが、この基金は、石岡市、小美玉市の2市で積立を行ってきた基金で、旧霞台の運営等に充当してきたものでございます。令和2年度末に精算することとしております。これにより、当初予算はゼロとなっております。

次に、④これまでもご説明させていただきましたが、新組織スタート時点では職員定数を15名とし、総務課、業務課へ配置していくことから、現在の3名から12名増となるものです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本進君） 9番・小松豊正君。

○9番（小松豊正君） ちょっとよく分からなかったところがあるので、改めてお聞きをいたします。

1つは、職員が今の3市、3つの組合を合わせて15人いらっしゃって、それが来年4月から霞台広域になるということで、その方全部、霞台の人員として認めると3人、旧といたしますか、現在の霞台が3人だと15人になる、12人増やすということですよ。

これは今後はどういうふうになるんですか。つまり、この3市1町で、ちょっと広域をつくと人員が減るから、非常にやっぱりそういう点で経費が少なくなるみたいなそういうことが私は、イ

コールすぐにはいいと思わないけれども、そういう趣旨のいわゆる統合にするメリットとしてそういうことを言っていたことがありますよね。これは今後どのように見通せばいいのか。それが1つです。

○議長（山本進君） 小松議員に申し上げます。

質問は議案に対してお願いいたします。

○9番（小松豊正君） 今の答弁に対して質問しているんですよ。

それから、財政調整金が不要になったというんだけれども、財政調整基金はどこに振り分けたのか、その1点よく分からなかったので教えてください。

○議長（山本進君） 総務課長・宮本君。

○総務課長（宮本明君） ご答弁申し上げます。

まず、1点目、職員数の増員でございますが、これまでも何度も申し上げましたとおり、茨城美野里環境組合、新治地方広域事務組合からの職員を霞台のほうに任用替えにより採用するものでございます。そのほかにおいては、各組合ごとに構成市町と交わしております協定により各組合のほうで引き取っていただくこととなっていると伺っております。

2点目、財政調整基金でございますが、もともと石岡市、小美玉市の2市で積立てを行ってきた基金でございますので、令和2年度の当初予算に組み込んでございます。

以上でございます。

○議長（山本進君） 9番・小松豊正君。

○9番（小松豊正君） 次にですね、議案第2号・令和2年度霞台厚生施設組合一般会計補正予算（第2号）について質問いたします。

1つは、事項別明細書4ページ、系統連系工事負担金1億6,920万6,000円の減額補正になっておりますけれども、この理由ですね、についてお伺いいたします。

2つ目に、事項別明細書3ページ、循環型社会形成推進交付金5,353万3,000円の減額補正になっておりますけれども、このことについて説明をお願いします。

それから、事項別明細書の3ページ、衛生費負担金（整備事業費）1億952万3,000円の減額になっておりますけれども、それぞれについて説明をお願いします。

○議長（山本進君） 総務課長・宮本君。

○総務課長（宮本明君） ご質問の議案第2号・令和2年度霞台厚生施設組合一般会計補正予算（第2号）についてご答弁申し上げます。

(1) 事項別明細書4ページ、衛生費、清掃費、施設整備費の系統連系工事負担金1億6,920万6,000円の減額でございますが、令和元年10月に3億9,935万2,000円で工事費負担金契約をしましたが、その後の東京電力の工事施工において、鉄塔等架空線工事の一部規模

縮小などにより減額となったものでございます。

その財源でございますが、(2) 事項別明細書3ページの国庫支出金の循環型社会形成推進交付金の交付対象事業でございますので、5,353万3,000円減額し、その残額は(3) 事項別明細書3ページ、分担金及び負担金の衛生費負担金の3市1町の負担金を、1億952万3,000円を減額しております。

なお、循環型社会形成推進交付金は、今年度末の交付時期に精算する予定でございます。

以上でございます。

[「答弁漏れがある」と呼ぶ声あり]

○議長(山本進君) いや、答弁していますよ。しています。

9番・小松豊正君。

答弁していますよ。

[「してるよね」と呼ぶ声あり]

○議長(山本進君) 9番・小松豊正君。

○9番(小松豊正君) 2番目と3番目も……

[「一緒に」と呼ぶ声あり]

○9番(小松豊正君) 一緒に関係しているんですね。

それで、精算と、要するに早く終わったので精算というのは、いつの時期に、ちょっとよく聞こえなかったもので、今年の決算でやるんですか。いわゆる系統連系工事負担金がそれが減額されたんで、それについては県からももらったものと、それから負担金というふうなものです。国からのやつは、今年度の精算するという答弁ですか、ちょっと聞こえなかったのです。

○議長(山本進君) 建設計画課長・幕内君。

○建設計画課長(幕内慎一君) 2回目の質問にご答弁申し上げます。

系統連系工事に対する負担金でございますが、循環型社会形成推進交付金の対象となっておりますので、本年度末にこの循環型社会形成推進交付金の交付時期を迎えますので、その時期に合わせて精算する形を予定しております。

以上でございます。

○議長(山本進君) 次の質疑者に移ります。

4番・川澄敬子君。

○4番(川澄敬子君) 4番、川澄敬子です。

私は、議案第1号について、歳入歳出について1つずつお伺いします。

歳入のうち、款6諸収入、項1雑入、目1雑入の中の売電収入についてお伺いいたします。

施設概要の説明では、余熱利用設備について発電4,430キロワット1時間当たりとされてい

ますが、売電収入2億2,000万円の予算の根拠となる単価及び年間発電量を示していただきたいと思えます。

それから、売電収入については、全て組合の収入となるのか、委託先への支払いがあるのかについてもお聞きいたします。

それから、歳出については、款3衛生費、項1清掃費、目1塵芥処理費の中の12委託料について、委託料8億7,610万4,000円のうち、DBO方式で委託され、今後定額で支払うべき委託料とごみの量の削減等により削減できる委託料はどれかを示してください。

○議長（山本進君） 建設計画課長・幕内君。

○建設計画課長（幕内慎一君） 議案第1号・令和3年度霞台厚生施設組合一般会計予算について、①歳入のうち売電収入についてご答弁申し上げます。

売電収入の2億2,000万円の根拠でございますが、年間発電見込み量の約2万6,000メガワットアワーから、場内で使用する見込みの年間電力量の約7,000メガワットアワーを控除した約1万9,000メガワットアワーは、年間に売却する見込みの余剰電力と考えます。

燃やさざるを得ないごみを燃やして発電された電力は、紙くずや生ごみなどを燃やして発電されたバイオマス分と、それ以外のごみを燃やして発電された非バイオマス分に分類されます。

年間に売却する見込みの余剰電力は、まだ発電実績がありませんので、全国のごみ焼却処理施設の実績を参考にしまして、バイオマス分と非バイオマス分の比率を算定し、年間に売却する見込みの余剰電力をその比率により案分し、バイオマス分を約57%、非バイオマス分を約43%と見込みました。その案分された電力量に、それぞれの売電予定単価を掛けて、売電見込みの収入を算定しております。

バイオマス分の売却予定単価は、国の再生可能エネルギーの固定価格買取制度によりまして、1キロワットアワー当たり17円で、非バイオマス分の売却予定単価は、一般の小売電気事業者へ売却となるため、入札などにより決定しますが、予算の算定に当たっては全国の売却単価を参考にしまして、1キロワットアワー当たり約5円としております。

なお、新広域ごみ処理施設は4月から本格稼働となり、年間を通したごみの焼却による発電実績がございませんので、年間発電量等は想定の数値となります。さらに、令和4年度中に開業予定の地域還元施設にも余剰電力を提供していく予定でございますので、今後、売電収入は変更になる可能性がございます。

次に、売電収入は組合の収入になるかでございますが、売電収入は全て組合の収入となりまして、運営委託先への支払いはございません。

続きまして、②の歳出のうち塵芥処理費の委託料についてでございます。

委託料8億7,610万4,000円のうち、DBO方式で委託し、今後支払うべき委託料は、

施設運転維持管理委託料5億7,750万2,000円でございます。

ごみ量の削減等により削減できる委託料は、焼却灰溶融処理委託料2億3,017万5,000円、処理不適物処理委託料366万9,000円、分別基準適合物処理委託料29万4,000円、陶磁器類処理委託料1,570万8,000円、不燃残渣処理委託料1,650万円、草木リサイクル委託料3,126万5,000円でございます。

以上でございます。

○議長（山本進君） 以上で議案質疑を終結いたします。

（討論）

○議長（山本進君） 次に、討論を行います。

討論は、通告の順にこれを許します。

9番・小松豊正君。

○9番（小松豊正君） 9番、日本共産党の小松豊正です。

議案第1号・令和3年度霞台厚生施設組合一般会計予算に対する反対討論を行います。

今、地球規模で地球温暖化対策、脱炭素社会への取組が広がっています。ごみ問題の解決の機運は住民とともに3Rに基づくごみの減量化、資源化を図ることにあります。全国的に先進的な事例も数多く報告されています。令和2年度供用開始の水戸市ごみ処理施設におきましても、プラスチックごみの資源化が住民の協力の基に広がっています。

ところが、令和3年に供用開始の霞台厚生施設組合の新広域ごみ処理施設においては、全国と水戸市などの教訓、学ばずに時代に逆行してプラスチックごみ資源化じゃなく、焼却して発電に回す方針のままです。

今日の議論で、担当課長がやらないわけじゃないんですよという発言がありまして、そういう全国的な国の方針の方向での検討。しかし、まだ課長のお話では、条件が整っていないんだという発言もありましたけれども、しかしこの問題はですね一貫して私はですねプラスチックごみの資源化問題など重要性を発言し、質問してまいりました。残念ながら、間もなく供用開始となる段階でその予算である令和3年度の予算がですねそういうものを保証しない、そういう予算になっていることについて私は賛成できません。反対するものです。

議員各位の賛同をお願いして、議案第1号・令和3年度霞台厚生施設組合一般会計予算に対する反対討論といたします。

○議長（山本進君） 次に、4番・川澄敬子君。

○4番（川澄敬子君） 4番、川澄敬子です。

議案第1号・霞台厚生施設組合一般会計予算に反対します。

新たなごみ焼却施設が始まる予算ですが、稼働するに当たり改めてごみ減量化をさらに進める方針を明確にすべきと考えます。ごみの削減は、地球温暖化防止に有効です。

日本では、燃やして埋めるごみ処理が定着していますが、高温で燃やせばそれだけ二酸化炭素、CO₂の排出量が増えます。気温上昇を1.5℃までに抑えるためには、2030年までにCO₂排出量を大幅に低下させ、2050年までにCO₂排出増加量をゼロにする必要があります。そのためにはこの10から15年が正念場で、有効な対策が実行されないと2050年には増加量ゼロを達成できないと研究者が警告しています。

霞台のごみ焼却施設は、余熱利用として発電を行うことになっており、4,430キロワットアワー、今年度予算で2億2,000万円もの売電収入を見込んでいます。霞台ではプラスチックごみも焼却するとしており、ごみ減量化には逆行すると思います。プラスチックごみを資源化し、可燃ごみの減量をさらに進め、焼却量、発電量を減らすことを求め、議案第1号に反対します。

○議長（山本進君） 以上で討論を終結いたします。

（採 決）

○議長（山本進君） これより採決に入ります。

議案第1号・令和3年度霞台厚生施設組一般会計予算についてを採決いたします。

本案は起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本進君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり決しました。

次に、議案第2号・令和2年度霞台厚生施設組一般会計補正予算（第2号）について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（山本進君） ご異議なしと認め、さよう決しました。

（日程第7 委員会提出議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決）

○議長（山本進君） 次に、日程第7、委員会提出議案第1号・霞台厚生施設組議会会議規則の一部を改正する規則を制定することについてを議題といたします。

直ちに、議会運営委員長から提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長・櫻井茂君。

○議会運営委員長（櫻井茂君）

議会運営委員長の櫻井茂でございます。

地方自治法第109条第6項の規定により、委員会提出議案第1号・霞台厚生施設組合議会会議規則の一部を改正する規則を制定することについてを提出いたします。

これより提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法第100条第12項の規定による協議の場として全員協議会を設置するため、霞台厚生施設組合議会会議規則の一部を改正するものでございます。

改正の内容は、議案にお示ししましたとおり、協議の場の規定を加えたほか、所要の改正を行うものでございます。

以上が、提出いたしました議案の提案理由でございます。

議員各位におかれましては、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます、説明を終わります。

○議長（山本進君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

（質 疑）

○議長（山本進君） これより質疑を行います。

質疑は挙手によりこれを許します。

質疑はございませんか。

9番・小松豊正君。

○9番（小松豊正君） 説明は聞きましたけれども、資料を頂きましたけれども、この資料の改正前、改正後の中で、1日につき別表第2の額を支給するとありますけれども、このことについて資料は付いていないので、確認のため、この内容について説明をお願いします。

○議長（山本進君） 9番・小松豊正君。

○9番（小松豊正君） 第2号のときにやりますので。

○議会（山本進君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（山本進君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

（討 論）

○議長（山本進君） これより討論に入ります。

討論は挙手によりこれを許します。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（山本進君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

（採 決）

○議長（山本進君） これより採決に入ります。

委員会提出議案第1号・霞台厚生施設組合議会会議規則の一部を改正する規則を制定することについてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（山本進君） ご異議なしと認め、さよう決しました。

（日程第8 委員会提出議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決）

○議長（山本進君） 次に、日程第8、委員会提出議案第2号・霞台厚生施設組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定することについてを議題といたします。

直ちに、議会運営委員長から提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長・櫻井茂君。

○議会運営委員長（櫻井茂君） 地方自治法第109条第6項の規定により、委員会提出議案第2号・霞台厚生施設組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定することについてを提出いたします。

これより提案理由を申し上げます。

本案は、議会活動の範囲の明確化に伴い、霞台厚生施設組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容は、議案にお示ししましたとおり、費用弁償の対象に協議等の場を加える旨の改正を行うものでございます。

以上が、提出いたしました議案の提案理由でございます。

議員各位におかれましては、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます、説明を終わります。

○議長（山本進君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

（質 疑）

○議長（山本進君） これより質疑を行います。

質疑は挙手によりこれを許します。

質疑はございませんか。

9番・小松豊正君。

○9番（小松豊正君） 今提案がございましたけれども……

〔「マイク」と呼ぶ声あり〕

○9番（小松豊正君） 今提案がございましたけれども、新旧対照表といいますか、その中で改正後ですね。1日につき別表第2の額を支給するとありますけれども、この1日につき別表第2というのは、資料として出てこないもので、どういう中身なのか改めて質問いたします。

○議長（山本進君） 議会運営委員長・櫻井茂君。

○議会運営委員長（櫻井茂君） こちらにお示ししてございませんけれども、別表は改正してございません。ここで言っている別表の費用といいますのは、費用弁償として2,000円というところのものでございます。

以上です。

○議長（山本進君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（山本進君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

（討論）

○議長（山本進君） これより討論に入ります。

討論は挙手によりこれを許します。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（山本進君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

（採決）

○議長（山本進君） これより採決に入ります。

委員会提出議案第2号・震台厚生施設組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定することについてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（山本進君） ご異議なしと認め、さよう決しました。

（日程第9 閉会中の継続調査の申し出について）

○議長（山本進君） 次に、日程第9、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付いたしましたとおり、議会運営委員長から議会議規則第67条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

本件は、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（山本進君） ご異議なしと認め、さよう決しました。



◎閉会の宣告

○議長（山本進君） 以上で今期定例会の日程は全て終了いたしました。

これを持ちまして、令和3年霞台厚生施設組合議会第1回定例会を閉会いたします。

長時間にわたりご苦勞さまでした。

午後4時03分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

霞台厚生施設組合議会

議 長 山 本 進

霞台厚生施設組合議会

署名議員 玉 造 由 美

署名議員 幡 谷 好 文

資 料

令和3年 霞台厚生施設組合議会 第1回定例会議事日程

令和3年2月17日

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第1号ないし議案第2号

議案第1号 令和3年度霞台厚生施設組合一般会計予算

議案第2号 令和2年度霞台厚生施設組合一般会計補正予算（第2号）

日程第5 一般質問

日程第6 議案質疑・討論・採決

日程第7 委員会提出議案第1号

霞台厚生施設組合議会会議規則の一部を改正する規則を制定することについて

日程第8 委員会提出議案第2号

霞台厚生施設組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて

日程第9 閉会中の継続調査の申し出について

令和3年霞台厚生施設組合議会第1回定例会発言通告一覧

【一般質問】

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
1	小松豊正	1 議事録について (1) 前回令和2年第2回定例会の議事録が、今回定例会の告示日である1月29日までに各議員に届けられていない（ホームページに掲載されていない）ことについて、議会制民主主義の基本（住民の代表としての議員の意見表明）がないがしろにされていることであり、看過できない。なぜこのような事態がおこるのか、説明と管理者の見解を問う。	管理者、担当課長
		2 プラスチックごみの再資源化について (1) 前定例会における答弁に基づき、水戸市のその後の状況、法改正の動き、技術開発の状況についてどのように認識しているか。 (2) プラスチックごみの再資源化とごみ発電の目標化は矛盾するのではないか。	管理者、担当課長
		3 現在の焼却施設から新たな広域焼却施設への移行期における基本問題について (1) 前回定例会において、私は平成6年度から令和元年度までの年度ごとの修繕費の推移を質問したが、平成27年度から令和元年度までの5年間は日立造船と施設運転管理業務委託契約を結んでいるからわからないという答弁でした。現在稼働している焼却施設の老朽化と費用を総括して、住民が求めてきた長寿命化という主張がどうだったのかを検証するうえで重要な資料となるものです。日立造船に問合せして、回答を求めます。あわせて施設運転管理業務委託契約についても説明を求めます。 (2) 新焼却施設が稼働する令和3年度以降について、日立造船と結んでいる契約について、さらに激動する情勢のなかで、内容の改定はどのように規定されているのか、説明を求めます。	管理者、担当課長
		4 地域還元施設の建設に関して (1) 現在の建設計画の到達点について説明を求める。 (2) 市民の意見、要望について ①市民からの「卓球台など」の要望の実現について ②3市1町からの交通の便をはかることについて	管理者、副管理者、事務局長、担当課長
2	川澄敬子	1 プラスチック類などのリサイクルを進め、ごみの減量化を進めることについて 新しいごみ処理施設が稼働することにより、古布の回収や草木類・蛍光灯や電池などの有害ごみを分別するなどのリサイクルが進められたことは、ごみの減量化を図るうえで一步前進であると考えられる。しかしながら4市町とも、生活系ごみも事業系ごみも、排出量は横ばいで減量化が進んでいるとは言えない。令和3年1月に公表された「霞台厚生施設組合地域循環型社会形成推進地域計画（案）」（第2期計画）によると、令和8年度には生活系ごみは10.2%減、事業系ごみは7.7%減などの目標が建てられているが、人口減もあるので、さらにごみ減量化を進める目標設定が必要ではないか。プラスチック類の分別にも取り組み、さらなるごみの減量化を進めることを求める。また今回の新ごみ処理施設の稼働を機に、住民に分別の重要性を伝え、協力を訴えることが必要ではないか。	管理者

令和3年霞台厚生施設組合議会第1回定例会発言通告一覧

【議案質疑】

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
1	小松豊正	1 議案第1号 令和3年度霞台厚生施設組合一般会計予算 (1) 予算の特徴について説明を求める。 (2) 個別に質問 ①事項別明細書4ページ 歳出 総務費が前年度3,520万円が今年度1億4,725万7千円に増額している理由はなにか。 ②同じく4ページ 衛生費の特定財源その他3億8,568万9千円について説明を求める。 ③同じく5ページ 財政調整基金が本年度ゼロとなっていることについて説明を求めます。 ④同じく10ページ (1) 総括 職員数が前年度3人から本年度15人に12人増えることについて説明を求める。	担当課長
		2 議案第2号 令和2年度霞台厚生施設組合一般会計補正予算(第2号) (1) 事項別明細書4ページ 系統連系工事負担金△169,206(千円)について説明を求める。 (2) 事項別明細書3ページ 循環型社会形成推進交付金△53,533(千円)について説明を求める。 (3) 事項別明細書3ページ 衛生費負担金(整備事業費)△109,523(千円)について説明を求める。	担当課長
2	川澄敬子	1 議案第1号 令和3年度霞台厚生施設組合一般会計予算 ①歳入のうち(款)6諸収入(項)1雑入(目)1雑入の中の売電収入について ・施設概要の説明では、余熱利用設備について、発電4,430kW(1時間当たり)とされているが、売電収入220,000千円の予算の根拠となる単価及び年間発電量を示すこと ・売電収入は、すべて組合の収入となるのか。委託先への支払いはあるのか。 ②歳出のうち(款)3衛生費(項)1清掃費(目)1塵芥処理費の中の12.委託料について ・委託料876,104千円のうち、DBO方式で委託され今後定額で支払うべき委託料と、ごみの量の削減等により削減できる委託料はどれか示すこと。	管理者